

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和6年9月11日（水）

白井市役所東庁舎3階会議室302

1. 教育長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 議決事項

議案第1号 契約の変更議案に係る意見聴取について

4. 教育長閉会宣言

○出席委員等

教育長	井上 功
委員	齊藤 豊
委員	中里 敏康
委員	松田 加奈子
委員	久保 利枝

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長	榛沢 宏一
教育総務課長	落合 一矢
書記	中村 妃佐
書記	原川 楓乃

午後4時00分 開会

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、ただいまより令和6年第5回白井市教育委員会臨時会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは初めに、出席者数を御報告いたします。

本日の出席委員数は、5人全員出席ですので、会議は成立しています。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

○会議録署名人の指名

○事務局 日程2、会議録の署名人につきましては、教育長より事前に松田委員、久保委員が指名されております。よろしくをお願いします。

これより議事に入ります。

本日の議事進行は、教育長にお願いいたします。

議案第1号 「契約の変更議案に係る意見聴取について」

○井上教育長 それでは、日程3の議決事項についてです。

議案第1号 「契約の変更議案に係る意見聴取について」、説明をお願いします。

○落合教育総務課長 それでは、議案第1号 「契約の変更議案に係る意見聴取について」を御説明させていただきます。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から議会の議決にすべき契約のうち、教育に関する事務について意見聴取されたので、議決を求めるものでございます。

提案理由は、令和6年第3回白井市議会定例会に提案する池の上小学校校舎改修工事に係る契約を変更する契約を締結する議案について、議会の議決を要するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたので、教育委員会議に諮るものでございます。

次のページに移らせていただきます。

契約の目的は、池の上小学校校舎改修工事。

変更契約事項でございますが、契約金額の変更となり、当初契約金額9億1,740万円を変更契約金額9億7,057万1,800円に変更するもので、変更による増額は、5,317万1,800円となります。

内訳につきましては、公共工事設計労務単価の改定に伴うもので1,655万6,100円、工事内容の追加に伴うもので3,661万5,700円となります。

契約の相手方は、市川市新田2丁目24番5号、株式会社イズミ・コンストラクション千葉営業所所長、忠 隆生となります。

次のページに資料を添付しておりますので、そちらを御覧ください。

変更の概要となります。原契約書の仮契約日は令和6年2月15日。本契約日が3月22日。原契約の工期は、令和6年3月23日から令和7年2月21日までとなります。工期につきましては変更はございません。

変更の理由でございますが、公共工事設計労務単価の改定に伴い、契約約款第26条インフレスライド条項に基づき契約を変更するもの。

また、工事の進捗に伴い、設計時に既存図面や現場調査では想定できなかった外壁の劣化進行等が認められ、適切な施工を再検討した結果、必要な追加工事を行うため契約を変更するものでございます。

変更内容でございますが、1点目に、外壁調査結果に基づく改修数量の追加。

2点目に、屋上既存押さえコンクリート目地処理の変更。

3点目に、劣化の著しい室の内装改修の追加。

4点目に、各工事の追加に伴う直接仮設の追加となります。

以上が資料に基づく説明となります。少し補足させていただきます。

8月の定例会で、今回の変更契約のうち、工事内容の追加分の補正予算案の御説明をさせていただいておりますが、今回、契約の締結となりますので、工事内容につきまして、もう少し詳しく御説明

させていただきたいと思っております。

まず、変更の経緯から御説明させていただきます。今回の工事につきましては、3月末に契約を締結して、4月から5月にかけて工事計画の策定や現場事務所の設置、学校との協議など準備作業を行った後、5月から7月にかけて足場の設置及び足場の設置と並行して、工事前の詳しい調査を行っております。この足場が設置されたことにより、外壁や防水といった外部の地上から高い位置の詳しい調査が可能となったことから、調査を開始いたしまして、7月末に工事監理者から、外壁の工事量が増加するとの報告を受けております。

また、そのほかの各種工事前の調査からも、想定していた以上の劣化などが判明したことから、市で発注時に行っていた積算から変更となる金額を算定し、変更額を算出しているところでございます。

このようなことから、直近で開催する8月の教育委員会議定例会にて、補正予算の議決を頂き、先日、市議会の定例会初日で補正予算の議決を頂いているところでございます。こういったところがございまして、本日、臨時会を開催させていただき、契約変更の締結議案を諮らせていただいているところでございます。

なお、今後につきましては、市議会に議案を提案し、教育福祉常任委員会に付託、審議され、10月11日に開催の本会議にて採決していただく予定でおります。

続きまして、各変更事項について、少し御説明させていただきます。

外壁数量の増加につきましては、設計時点で調査を行っておりますが、調査可能な場所は、目視や打診といった調査を行っております。高所での調査は、調査員の安全性を考慮し、双眼鏡などを使つての調査を行っているところでございます。

なお、調査時点で様々な手法を使って詳細の調査を行うことも可能ではございますが、設計は工事を行う約1年前に実施しているため、この1年間でさらに劣化が進行するおそれがあることや、設計時点で詳細の調査を行ったとしても、劣化部分の実数は変わらないことから、工事時点で足場が設置された安全な状態で、工事監理者立ち合いのもと、実数調査を行っているところでございます。

続きまして、屋上の既存押さえコンクリート目地処理の変更につきましては、目地は溝状になっておりますので、ほこりや雑草などが入らないようにカバーがついております。設計時点では、このカバーが健全であることを前提に、撤去せずにその上に新たな防水を施工する計画でございましたが、ところどころ劣化の進行がございまして、このままでは新たな防水層に悪影響を及ぼすおそれがあることから、目地処理を追加するものでございます。

続きまして、劣化の著しい部屋の内装改修の追加でございまして、理科室や家庭科室などの水を使用する部屋の床が、表面はきれいな状態でしたが、床の裏面に腐食が生じているものがございましたので、腐食した部分を取り除き、新たな材料に取り替える作業が生じたものでございます。

また、3階多目的室の天井、こちらは雨の漏水が激しかった場所ございまして、長期間湿気のある状態が続いたことにより、天井下地にさびが生じておりました。こういったことがございましたので、新たなものに取り替える必要が生じたもの、こういったところがございましたので追加になりました。

最後に、直接仮設の追加につきましては、各種工事の追加がございましたので、それに伴い、足場の設置期間の延長ですとか、児童への安全対策のための仮設間仕切りの設置、新たな養生が発生したなどの理由により費用が生じているものでございます。

以上が議案第1号の御説明となります。審議のほど、よろしくお願いいたします。

○井上教育長 ありがとうございます。

それでは、この議案第1号につきまして、質問等ありましたらお願いします。

○松田委員 説明の中の最後のほうに、仮設工事のところでは児童の安全対策というのがあったのですが、保護者目線で考えると、子供たちの安全が一番大切だと思っております。具体的にどのような安全対策がされているのでしょうか。

○落合教育総務課長 現在も行っているところではございますけれども、この変更追加という形で、現在も行っている工事区画と、学校として使っている部分を明確に仕切れるように、仮設で壁を設置してございます。こういったところで、間違えて子供たちが工事区画に入ってしまうのを、しっかりと壁を作っているところではございます。このようなところが追加で発生しているところがございます。

以上でございます。

○松田委員 ありがとうございます。

○久保委員 今回、工期は変わらないということですが、工事箇所が変わることで、学校に何か子供たちの活動に支障が出るとか、学校運営に問題が起こってしまうようなことはないのでしょうか。

○落合教育総務課長 私どもも、やはり学校への支障が一番あってはならないと考えております。ですので、現在も行っているように、音とか振動が出るような作業に関しましては、授業のない放課後ですとか休日に行う取扱いをさせていただいております。

また、この追加によって外壁の工事が少し長くなることも想定されますので、またそれ以外の支障が生じた場合には、校長先生であったり教頭先生と密に連絡等を取っておりますので、そういった相談をさせていただいて、安全に支障のないように工事を進めたいと考えております。

以上でございます。

○久保委員 分かりました。これからもお願いします。

○井上教育長 ほかにございますか。

○中里委員 先ほどの説明で、発注時に積算しているとありましたが、その積算の基準などというのは決まっているのでしょうか。

○落合教育総務課長 公共工事を行う場合、国土交通省ですとか千葉県、こういったところが公共建築工事積算基準というものをつくっております。そういったものを使って工事費を計上していく、算出していくというような形になります。

また、それ以外にも、工事数量を例えば塗装何平米、何メートルやるとか、そういったことが出てきますが、数量の算出基準、こういったところも決まっております。さらに、工事別に単価というものをつくって、数量と掛けて工事の金額を出していくのですが、そういった単価についても細かく作成の基準が決まっておりますので、そういった基準を使って積算を行っているところでございます。

以上でございます。

○中里委員 ありがとうございます。

もう一点、確認事項です。1ページの変更による増額の内訳の労務単価の改定に伴う約1,600

万。この、労務単価の改定というのは、人件費が上がって、それがこの金額になったという解釈でよろしいでしょうか。

○落合教育総務課長 委員おっしゃっているとおり、こちらの単価につきましては、今年の2月だったと思うのですが、国土交通省から公共工事の労務単価の引上げがございました。その労務単価に対しては、このインフレスライドで反映させて上昇させております。加えて、労務費以外にも材料費とかも上がってきております。そのようなこともございましたので、材料費も最新のもの、最新の単価を使って積算し直して、インフレスライド分ということで1,655万6,100円という形で算出しているところでございます。

以上でございます。

○中里委員 ありがとうございます。以上です。

○井上教育長 ほかにございますか。

○齊藤委員 前回、七次台中学校の工事のときも、追加の金額が出ていたと思うのですが、そのときは、たしかウクライナ侵攻が始まったばかりで、いろいろな物資が上がっているとか、人件費も今、出ていましたけれども、人件費というところで説明を受けたと思っております。

今回、議案第1号資料の4番の変更理由で、現場調査では想定できなかった外壁の劣化進行等が認められたという内容があるのですが、私、素人なのでよくは分からないのですが、契約したときに工事の方が大体見て、外壁の劣化というのは想定できなかったのでしょうか。それがもし分かっていたら、今回の追加工事、人件費は仕方ないと思うのですが、追加工事でこういった劣化というのは、防げなかったのか、お聞かせ願いたい。

○落合教育総務課長 今回、劣化部分の想定ということで、設計時点で事前調査は行っております。

しかしながら、その時点で実際に不都合のある数量、こういったところを計上しなくてはならないと、積算上はそう考えております。根拠のない数字を計上できないということから、地上から高い位置、こういったところに関しましては、調査員の安全性の面を考慮して、確実に不都合のあった数量で高いところでは限度があるということもありますので、確実に不都合があるところを実数として拾わせていただいております。

工事を着手する前に、改修の数量の実数調査、こういったところを行っております。高い位置を中心に数量がやはり増加してしまったと、今回の結果と同じように増加してしまったということがございましたので、今回、増という形で上げさせていただいていました。

加えて、設計時から約1年経過しておりますので、この間に経年劣化の部分が進んだ可能性も考えられなくもないという形で考えているところでございます。

以上でございます。

○齊藤委員 それでは、今回の場合もそうですが、設計段階で難しいという認識でよろしいですか。

○落合教育総務課長 設計時点で詳細な、足場を組んだり高所作業車を使ってとか、そういう調査の方法もございますが、最終的な実数、実績数量と言われるものですが、完了したときの実績数量、こういったところは詳細な調査を行った場合でも、あるいは、今回のような、高所のところは確定している数量を設計時点で拾っていたとしても、最終的な実数というのは変わらないということで、調査時点でお金をかけるのか、それとも、今回の様に確実に改修する部分の数字で行っていくかという、そこの問題もございます。どちらにコストをかけるかというようなところの視点もあると思っ

ております。

以上でございます。

○齊藤委員 分かりました。それと、今回、追加工事5, 300万円ほどの増額ということで、市の財政厳しいとは思いますが、増額5, 300万円の財源を分かる範囲でお願いします。

○落合教育総務課長 財源のことということでお答えさせていただきます。

今回、2回に分けて予算を補正予算させていただいております。まずインフレスライドが1, 655万6, 000円。このうち1, 240万円、こちらを起債を借り入れる予定でございます。

さらに、工事内容の追加、3, 661万5, 700円。こちらも、起債を2, 740万円を借り入れる予定でおります。起債借入以外のところは、一般財源で考えており、財政部局と協議は行っているところでございます。

以上でございます。

○齊藤委員 分かりました。単価が大きいということで、私たち一般市民では、感覚的にかなり大きい金額かなと思ひまして財源等を質問させていただきました。ありがとうございました。

○井上教育長 ほかにございますか。

私から、追加工事があった場合には追加するという契約になっているので、この流れにはなるかなと思います。それで、違う契約はできるのかという。追加がないようなということは、多分、最初に見積もるときに、かかる金額がそうだとしたらということだと思はれるのですけれども、ほかの契約の仕方があるのか落合課長の経験の範囲で結構です、どうでしょうか。

○落合教育総務課長 ほかの契約方法というか、市で使っている契約約款というのは決められたものがございます。その中というか、基本的に市で行っているのは図面契約という形で、契約書の中に図面を入れ込んで、工事の仕様ですとか、参考で工事の数量を入れて契約を結んでおります。それが一般的なものでございます。

その契約約款の中には、おのおの対等な立場での契約を結んでいるという形で、何らかの契約の変更があれば、変更に応じなくてはならないというような契約になっております。白井市としては、その約款を使うのであれば、ほかの契約方法というのは難しいと考えております。

しかしながら、今いろいろな入札方法というか、契約方法がございますので、今後そういった契約方法も出てくる可能性はあります。現時点では、市の契約約款を使うのであれば、ほかの契約方法はないのかなというふうには考えてございます。

以上でございます。

○井上教育長 ありがとうございます。やはり疑義が起りやすい形にはなってしまうので、何か違う方法があるかどうかは、教育委員会としてはではないと思いますが、研究していく必要はあるのかなと感じているところです。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに異議はございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、議案第1号については原案のとおり決定いたします。

以上で、本日の議決事項に係る議事を終わります。進行を事務局にお返しします。

○事務局 井上教育長、ありがとうございました。これより、事務局が進行を行います。

○教育長閉会宣言

○事務局 日程4、閉会宣言です。

井上教育長、お願いします。

○井上教育長 以上をもちまして、令和6年第5回白井市教育委員会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午後4時21分 閉 会